

山形県新博物館・新スポーツ施設の配置環境基本計画策定支援業務委託
公募型プロポーザル参加申込書に係る質問と回答

整理 番号	質問書 受付日	資料名 該当頁	質 問	回 答
1	R8. 2. 27	募集要領 「5 参加者の 資格」の(1)の⑦	国又は地方公共団体が発注した文教施設（公立大学の校舎、寄宿舍）のキャンパスマスタープランの検討は、該当すると考えてよろしいでしょうか。	募集要領「5 参加者の資格」の(1)の⑦において、「スポーツ施設、社会教育施設又は文化施設」を少なくとも一つ含む複数の施設整備についての実績を求めています。
2	R8. 2. 27	募集要領 「5 参加者の 資格」の(1)の⑦	国または地方公共団体が発注した文教施設（小中学校の校舎、体育館）の基本設計の検討は、該当すると考えてよろしいでしょうか。	個別の業務実績が該当するか否かは、当該要件との適合性を踏まえ、提出された資料に基づき判断します。
3	R8. 2. 27	募集要領 「5 参加者の 資格」	参加申込書提出後、辞退を申し出る場合、別途発注される関連業務には参加できると考えてよろしいでしょうか。	募集要領「5 参加者の資格」に記載のとおり、本業務に係るプロポーザルに参加する者及びその協力事業者は、関連業務のプロポーザルに参加することはできません。 募集要領「8 参加資格審査結果の通知」に基づく通知により参加資格を有すると認められた時点で、本業務に係るプロポーザル参加者とみなしますので、当該通知発出日以降に辞退した場合であっても、関連業務のプロポーザルに参加することはできません。
4	R8. 2. 27	(様式3-1) 事業者概要書	山形県内の事業所等について、本支店、営業所にかかわらず、単独企業または共同企業体のいずれかの企業が該当すれば、評価されると考えてよろしいでしょうか。	事業者概要書（様式3-1）の「山形県内の事業所等の有無」は、本業務に係るプロポーザルに参加する事業者の概要を確認するために記載を求めるものであり、評価の対象とはしておりません。

5	R8. 2. 27	(様式4) 履行実績申出書	<p>「5 参加者の資格」の(1)の⑦の実績と、業務従事予定者(様式8)の「本業務の効果的な実施に寄与すると考えられる業務実績」とは同一ではなく、異なる視点で評価される実績と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>募集要領「5 参加者の資格」の(1)の⑦における実績は、企画提案者が本業務を適切に履行し得る能力を有するかを確認するための参加要件として求めるものです。</p> <p>一方、業務従事予定者(様式8)の「本業務に関連する主な業務実績」は業務従事予定者の経験・能力を把握し、本業務の効果的な実施に寄与するかどうかを評価するための資料です。</p> <p>したがって、これらの実績は異なる視点で評価を行います。</p>
---	-----------	------------------	--	---